

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	市民運動総括事業			事業コード	0159
担当課等	所属名	市民部 市民活動推進課	担当係名		
	課長名	市民部 市民活動推進課	担当者名	小橋栄史	電話番号 2117

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	心がつながる相互理解	コード 3	施策	元気な地域コミュニティ活動の推進	コード 1
	基本事業	コミュニティ活動の促進	コード 1			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 昭和43年度～)				
事務事業の概要	心の通い合う住みよいまちづくり運動を展開している「あすを築く盛岡市民運動実践協議会」に対し、事業費を補助し、市民運動の育成・推進を図る。					
根拠法令等	あすを築く盛岡市民運動実践協議会補助金交付要領					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和45年開催の岩手国体を成功させようという市民運動の高まりの中、町内会や市民活動団体等の大同団結により昭和43年に「あすを築く盛岡市民運動実践協議会」が誕生したが、それ以降市民運動の推進を図る見地から市として補助金を交付している。あすを築く盛岡市民運動実践協議会は、本事業による市からの補助金と民間からの寄付金により事業を展開している。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
他都市にはあまり例のない歴史と実績のある市民運動団体であるため、視察者等からはまちづくりの参考にしたいとの声が寄せられている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
NPO活動をはじめ、市民運動の必要性については認知が進んでおり、行政との連携による市民起点のまちづくりが期待されている。また、町内会連合会をはじめ、社会福祉協議会、商工会議所、青年会議所、PTA連合会など多種多様な団体により構成されているあすを築く盛岡市民運動実践協議会の活動は、近年行政の主要課題となっているコミュニティの再生というテーマにおいても、今後ますます期待が高まるものと予想される。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	市民	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 人口	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・「あすを築く盛岡市民運動実践協議会」の事業費に対して、補助金を交付する。 ・「あすを築く盛岡市民運動実践協議会」の事務局を市に設置している。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度と同じ	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 補助金交付額	単位	千円
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	「あすを築く盛岡市民運動実践協議会」の実施する各種市民運動を支援することにより、市民参加の推進を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. あすを築く盛岡市民運動実践協議会の各部会等が行った事業への延べ参加者数 【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	人
				B. あすを築く盛岡市民運動実践協議会市民運動推進大会への参加者数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	人
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	コミュニティ活動に参加する	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	コミュニティ活動参加者数(単位:人)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	人口	人	297,592	297,267	297,267	298,134	298,134	298,134	26 年度 298,134
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	補助金交付額	千円	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	1,471	26 年度 1,471
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	あすを築く盛岡市民運動実践協議会の各分会等が行った事業への延べ参加者数	人	4,940	4,359	5,000	820	820	820	26 年度 820
成果 指標B	あすを築く盛岡市民運動実践協議会市民運動推進大会への参加者数	人	850	250	500	0	500	500	26 年度 500
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	1,515	1,510	1,504	1,497	1,496	1,496	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	1,515	1,510	1,504	1,497	1,496	1,496	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	1,515	1,510	1,504	1,497	1,496	1,496	*****
延べ業務時間数		時間	500	500	500	500	500	500	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	3,515	3,510	3,504	3,497	3,496	3,496	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☒ 見直す余地がある ☐ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること あすを築く盛岡市民運動実践協議会が実施する各種事業について、市民に効果的な広報活動を行い、市民運動への理解と参画を促すよう働きかける。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) あすを築く盛岡市民運動実践協議会の活動を継続するため、補助金に係る予算の確保に努めるとともに、事業者に対し補助金の適正かつ効率的な活用を徹底するよう求めていく。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 昭和45年の岩手国体における市民総ぐるみの取組みが契機となって設立された「あすを築く盛岡市民運動実践協議会」の活動を支援し、市民協働のまちづくりに向け多くの市民が参加する市民運動の推進を図ってきた。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="2">☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table> 方向付けの理由と改革改善の内容 市が中心となって昭和40年代から進めてきた市民運動であるが、NPO法の成立から約10年が経過し、行政と協働して市民公益活動の一翼を担うNPO団体も増えてきていることから、これらの団体との協働も視野に入れ、より広範な市民運動の推進を図る必要がある。		☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													